

## 平成28年度 第1回埼玉県地方独立行政法人評価委員会 議事録

日 時 平成28年6月24日（金）午前10時～午前11時20分

場 所 埼玉県立大学 本部棟3階 大会議室

出席委員 横道委員長、鶴田委員、東郷委員、根岸委員、服部委員

県側出席者：三田保健医療部長、阿部保健医療政策課長、檜山保健医療政策課副課長 ほか

法人出席者：江利川理事長、三浦学長、荒井事務局長 ほか

### ○ 次 第

#### 1 開 会

#### 2 議 事

(1) 公立大学法人埼玉県立大学の平成27年度財務諸表等の承認について

(2) 公立大学法人埼玉県立大学の第1期中期目標期間における積立金の繰越の承認について

#### 3 報 告

(1) 公立大学法人埼玉県立大学 中期目標に掲げる主要指標の推移

#### 4 その他

#### 5 閉 会

### ○ 結 果

#### 1 開 会

(会議の公開)

評価委員会規則第7条に基づき、会議の公開を決定した。(傍聴者なし)

#### 2 議 事

##### 【議案1-1説明】

・公立大学法人埼玉県立大学から「財務諸表」について資料に基づき説明。

##### 【質疑等】

根岸委員：参考資料2について、授業料の減免額が見込みを上回ったこととあるが、予算に対してどの程度上回ったのか。

法人（財務担当部長）：授業料の減免額については、27年度の予算では3,042万9千円と見込んでいた。これが決算では4,890万円となり、差額として1,800万円程度上回った。なお、26年度決算でも減免額が4,800万円程度なので、実際の減免額が大きく増えたというわけではない。

根岸委員：26年度の予算では、減免額はいくらを見込んでいたのか。

法人（財務担当部長）：3,000万円を見込んでいた。27年度も同程度の予算を見込んで

でいたが、決算では大きく上回った。

根岸委員：予算に対して決算が上回った理由は何か。

法人（財務担当部長）：授業料減免額の推移は26年度と27年度が4,800万円程度であり、それ以前の25年度は4,000万円程度だったので、25年度から26年度にかけて800万円程度減免額が増えた状況である。その主な理由は、減免者のうち全額免除数の増による。25年度の減免者数は167名で、うち92名が全額免除、75名が半額減額であった。26年度、27年度の減免者総数は170名程度でそれほど変わらないが、全額減免者数が40名程度増え、その分半額減額者数が減った。25年度の決算状況を踏まえて減免額の予算を見込んでいたので、結果として上回ってしまった。

根岸委員：実績が出ている中で予算の組み方があまり適切ではないのではないか。

横道委員長：今、根岸委員から指摘があったように、今後、予算については実績を踏まえながら組んでもらいたい。

服部委員：授業料の減免は成績優秀者などに対して行っているものか。また、授業料の未納者はいるのか。

法人（学生支援センター長）：授業料の減免については成績も一定の基準があるが、本人の申し出に基づき学内の基準により減免の決定を行っている。成績優秀者に対する表彰というより家計が苦しい学生などに対して行っている。

法人（財務担当部長）：参考資料1にあるとおり、流動資産のうち未収学生納付金収入は26年度、27年度とも0になっている。ただし、百万円単位の表記のため0となっているもので、26年度は実際には3名分で42万1,000円が未納となっている。この分については27年度中に徴収を完了している。27年度末時点では百万円未満の単位でみても未納は0となっている。

服部委員：未納を続けていた場合はどのような対応になるのか。

法人（財務担当部長）：未納者に対しては支払の督促などを行っていく。家庭の事情なども考慮し、無理のない形で納めてもらうように対応している。

服部委員：未納による退学はないと考えてよいか。

法人（学生担当部長）：滞納を続けた場合には前期の授業料については翌年の1月まで滞納となった場合は除籍となる。後期の授業料についても翌年の7月まで滞納となった場合は除籍となる。

鶴田委員：昔の日本育英会（現独立行政法人日本学生支援機構）から奨学金を借りている学生の中には多額の金額を借りていて、結果として返済しきれずにローン破たんになってしまうケースも見受けられる。大学として奨学金に関する指導は行っているのか。

法人（学生担当部長）：本学には現在、日本学生支援機構の奨学金の利用者は666名、全学生の約4割を占めている。借入れの審査は大学が機構の基準に照らして行っている。機構の奨学金は一度借り入れると、卒業年次まで毎月支払われる。ただし、学年が上がる際には、継続の審査を行い、その中で家計の所得などを踏まえ、借り過ぎを防止するような指導を行っている。また、奨学金が返せずに生活困窮に陥るといった報道も一部でされているが、本学は100%に近い学生が正職員として定職に就いているので、他大学と比べても滞納率は低い状況になっている。今後とも借り過ぎのないように指導していきたい。

**【意見】**

特になし

**【議案1－2説明】**

・事務局から「利益処分に関する書類（埼玉県案）」について資料に基づき説明。

**【質疑等】**

横道委員長：事務局から参考資料7に基づき、経営努力の対象外とする金額を1億2,900万円程度、経営努力の対象とする金額を1億7,100万円程度と説明があったが、議案1－2との関係はどうなっているのか。

事務局（保健医療政策課長）：議案1－2については、下段に参考として埼玉県立大学から示された利益処分案を掲載しているが、この案について大学の案のとおり埼玉県案として認めさせていただきたいというものである。

**【意見】**

特になし

**【議案2説明】**

・公立大学法人埼玉県立大学から「第1期中期目標期間における積立金の繰越」について資料に基づき説明。

**【質疑等】**

根岸委員：参考資料6には「中期目標期間終了時に知事が承認した場合は、次の中期目標期間における業務財源に充当できる」とあるが、具体的にどのようなことか。

横道委員長：本来は事務局から回答すべきところだが、基本的に全て返納が原則となる。公立大学法人の場合、中期目標期間が終了した時点で一度全ての剰余金等を精算する仕組みになっている。その精算の方法として、これまで経営努力として認めたものについて知事の承認を受けた場合には次期の中期目標期間に繰り越すことができる仕組みである。その際に評価委員会の意見を聴くことになっていて、それを踏まえて知事が承認をする。

根岸委員：評価委員会の意見とは経営努力かどうかについて行うものという理解か。

横道委員長：その通り。今回の議案では大学から経営努力した分について、次期に繰り越しをさせてもらいたいというものであり、それに対して評価委員会として意見を述べる。

【意見】

特になし

3 報 告

【説明】

・事務局から「中期目標に掲げる主要指標の推移」について資料に基づき説明。

【質疑等】

服部委員：看護学科の進路決定率が27年度で98.6%となっているが、何人かが就職していないという状況なのか。

法人（学生支援センター長）：看護学科の就職未定者は2名いた。残念ながら国家試験が不合格のため、内定先への就職が決まらなかった。現在も引き続き、教員が支援をしている。

服部委員：看護師として就職できないのは当然だが、次の国家試験を目指しながら、常勤と言わず非常勤としても就職しないということか。

法人（学生支援センター長）：2名のほかに1名国家試験不合格者がいたが、その者は看護職以外の常勤職員として就職している。2名のうち1名は病院から看護助手として手伝わぬかという誘いもあったが、常勤の仕事と国家試験に向けた勉強の両立ができないと考えて今回は就職せず勉強に専念することを選んだ。

服部委員：状況はよく分かったが、やはりもったいない気がする。現場に行っても色々なことを学ばば、必ずプラスになる。医療機関に限らず福祉の分野でも人材不足で、現場に出て学ぶことによって、必ず国家試験にも役立つことがあるし、大学のフォローがない中で1年間過ごすことがもったいないということと、大丈夫かなという点を意見として聞いてもらいたい。

東郷委員：県内就職率がそれぞれの学科でかなり良くなっている。県立大学の学生に対する需要は多いとは思いますが、これは何か特別なことをやったのか、あるいは環境がそうだったのか、教えてもらいたい。

法人（学生支援センター長）：中期目標には27年度までに県内就職率60%と掲げているので、今回卒業した年次の学生は1年生の段階から色々な働き掛けをしてきた。その効果が4年目にして出た。また、この学年については、県内在住者が多いという状況もある。県内在住者は県内就職する傾向があり、そのことも偶然重なったのかもしれない。

横道委員長：結果としては非常に良かったと感じている。今後も達成しやすい目標ではないので、努力してもらいたい。

4 その他

28年6月30日で現委員の任期が切れるため、各委員から一言ずついただいた。

5 閉 会